

# I 誰もがいきいきと働く，活力ある産業づくり

## 1 農林水産業の振興

### 農業の振興

#### 現状と課題

農業を取り巻く環境は，農畜産物の輸入自由化問題や，「食料・農業・農村基本法」の制定により農業政策の抜本的見直しが進む中で，農業生産物の安全・安心の確保，消費者ニーズの多様化，農業従事者の高齢化等による担い手の不足など，非常に厳しい状況が続いています。

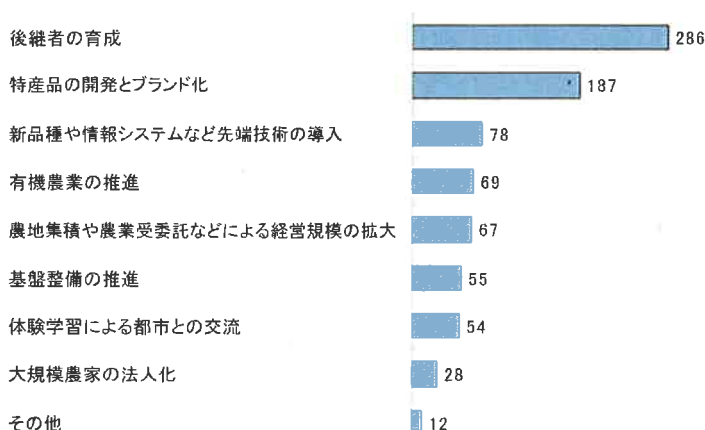
本町の農業は，温暖多照に恵まれた気候と広大な農用地により，生産牛，肉豚，ブロイラーを中心とした畜産，稲作やさつまいもなどの普通作物，果樹や露地野菜を中心に生産され，地域産業の重要な役割を担う基幹産業として位置づけられています。

しかしながら，農家戸数の減少や従事者の高齢化など，担い手の不足や農地の荒廃が危惧されており，地域集落における農地の利用や組織的な生産活動の展開，意欲ある個別経営体の育成や土地利用集積による農地確保，耕作放棄地解消，特産品の開発とブランド化などが，今後の重要な課題となっています。

また，地域農業の担い手となる認定農業者の中でも法人，大規模農家は増加傾向にあります。水田や中山間地域については，集落営農組織の育成支援，新規就農者等については，技術や資金面での支援が求められています。

さらには，地域の資源を生かした都市と農村の交流等を図るとともに，農業体験などの体制構築が課題です。

一方，農業生産基盤や生活環境基盤については，これまで中・長期的に整備を進めてきましたが，更なる営農推進を図るために，引き続き総合的な整備を行っていく必要があります。



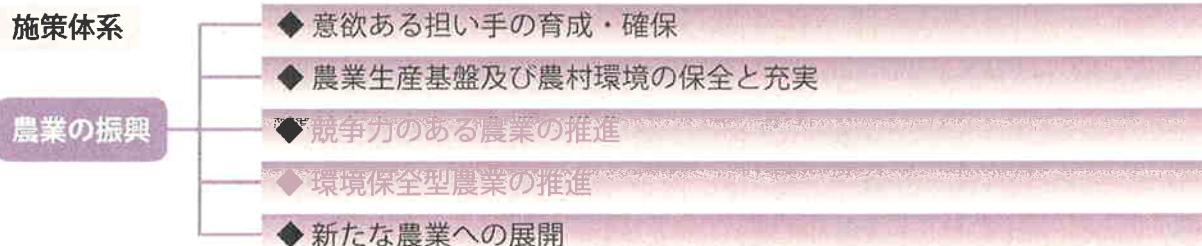
※町民アンケート調査結果【農林畜産業発展のための必要事項】



資料：市町村民所得推計報告書

おおさき未来検討会議の重点提言

- ◆ 農業振興を基本とする⇒民泊を伴う農業・漁業・加工体験を広域的に取り組む
- ◆ 農業法人の育成・大規模農業法人への転換策と人材の投入



計 画

■意欲ある担い手の育成・確保を支援します！

- ・ 農業経営に意欲のある認定農業者を育成・確保するとともに農業法人への誘導を図り、国などの補助・助成制度を活用し、足腰の強い農業経営が実践できるよう担い手育成総合支援協議会を中心にサポートします。
- ・ 担い手への農地集積や耕作放棄地解消を、大崎町農業再生協議会（仮称）を中心に進めます。
- ・ 水田や中山間地域については、集落や地域で取り組む営農組織（集落営農）の育成等を支援します。

■農業生産基盤及び農村環境の保全と充実を図ります！

- ・ 農業の持つ多面的機能を発揮するため、耕作放棄地の発生を防止し、中山間地域においては、集落協定や共同作業等により農業生産活動の維持を図ります。
- ・ 農業の生産性の向上や良好な営農条件の確保を図るため、ほ場整備はもとより、農道・かんがい排水等の農業用施設の整備を進めます。また、近年の自然環境の変化による豪雨の施設被害を防ぐため、必要な排水対策を総合的に進めます。
- ・ 生活環境の地域間格差をなくし、活力ある農村づくりを進めるため、集落道・集落排水等の生活環境の整備を進めます。
- ・ より効率的・省力的な大型機械化を進め、労力や生産コストの低減化等に努めます。
- ・ 畑地かんがい用水を利用した生産性の高い営農を確立し、受益農家の経営向上を図ります。
- ・ 家畜防疫対策の強化に努めるとともに、生産者の飼養管理指導、意識改革等を行い、畜産農家の経営向上を図ります。
- ・ 有害鳥獣による農産物等に係る被害があることから、防止のための施策を関係機関一体となって、総合的かつ効果的に推進します。
- ・ 家畜排せつ物の管理の適正化に努め、安全・安心な農産物生産を推進します。

### ■競争力のある農業を推進します！

- ・多種多様な消費者ニーズに応え、収益性の高い農業の振興を図るため、産地としてのブランド強化や地域の特性を生かした高品質な農作物の生産を推進します。
- ・地産地消の取り組みによる地場農産物の消費拡大を図るため、積極的なPR活動の支援に努めます。

### ■環境保全型農業を推進します！

- ・持続性の高い農業生産方式の導入により、環境に配慮した農業を推進します。
- ・良質堆肥等を活用した土づくりと化学肥料・農薬の使用の低減など、主体的に取り組むエコファーマー\*等への誘導を推進します。
- ・消費者が求める安全・安心な農産物を提供するため、生産工程管理の取り組みを外部機関が認証する「かごしま農林水産物認証制度」を推進するとともに、生産者の取り組みを支援します。

### ■新たな農業の取り組みを展開します！

- ・広域的に取り組む農家民泊等による農業体験などを通じ、都市と農村の交流を図り、観光と連携した農業の展開を支援します。
- ・地域振興のため、農産物直売所での農産物販売促進に努めるとともに、自ら生産した農畜産物等を利用して新たに加工、流通販売等に取り組む農家や、農林漁業者が2次・3次産業と連携して、地域ビジネスの展開など新たな農業を創出する取り組みを支援します。

※エコファーマー

1999年に施行された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」（持続農業法）に基づいて、化学肥料や農薬の使用を減らした農家で、各都道府県の知事が認定した農家のこと。

## 林業の振興

### 現状と課題

本町の森林面積は、3,657haで総土地面積の36%を占めており、また、この内ほとんどが民有林で、その人工林率は約71%となっており、主としてスギとヒノキによる植生となっています。

これまで、森林施業計画の達成に向け、状況に応じた集団的な施業を行っており、また、作業路網等の整備により生産基盤の強化が図られています。

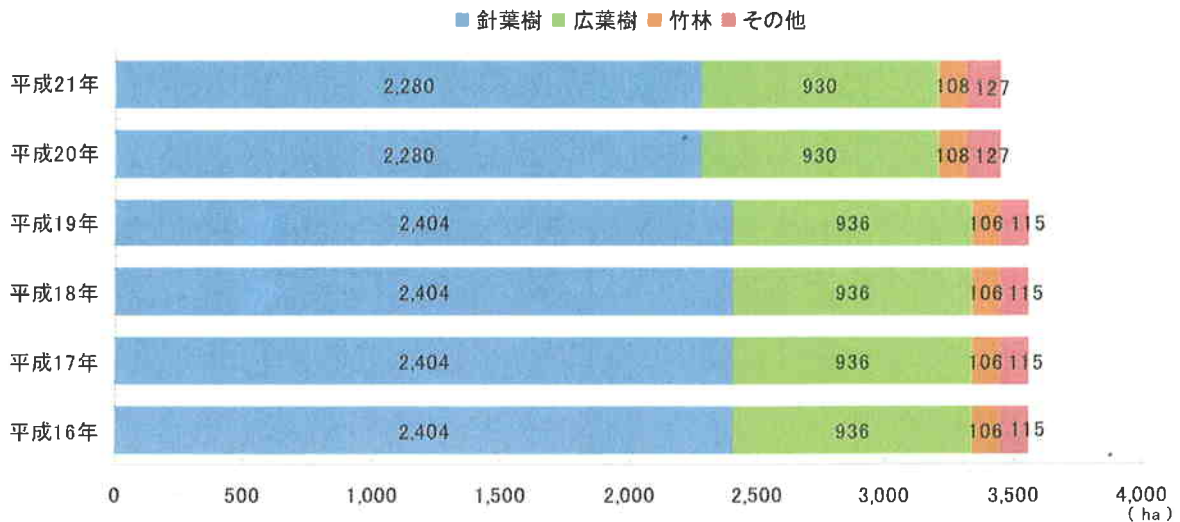
特用林産物の生産振興としては、大崎枝物生産組合を中心に、緊密な連携のもと枝物生産の向上と林業経営の安定を図るため、技術講習会や先進地研修等を行い経営基盤の強化に努めているところです。

また、定期的な下刈り・除伐等を実施し、併せて林道の整備も行うことで、常に公益的機能が保持できるよう管理にも努めています。

しかしながら、林業を取り巻く状況は、林業従事者の減少や高齢化に加え、木材価格の低迷などによる生産意欲の低下から、適切な森林管理が難しい状況となっています。

今後においても、山林は水資源のかん養\*や土砂の流出防止など、多面的な機能を持っており、このような側面からも林業振興策は重要と認識し、林業担い手の確保による林業経営基盤の強化を進め、木材安定供給体制の整備を図る必要があります。

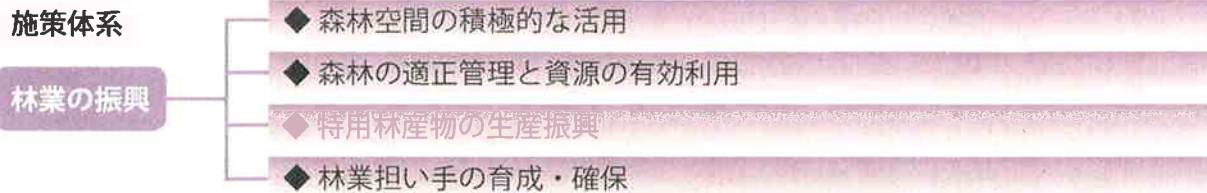
図 公私有林面積



資料：鹿児島県統計年鑑

\*かん養

地表の水（降水や河川水）が帯水層に浸透し、地下水が供給されることをいう。



●適正管理された森林

計 画

■森林空間を積極的に活用します！

- ・貴重な地域資源である森林空間を安らぎと癒しの空間として有効活用します。また、森林ボランティアの受け入れなど、交流事業を展開します。
- ・有資格者を活用して、森林環境学習の充実を図るとともに、子どもにも早い段階からの環境・体験学習の機会の提供を推進します。

■森林の適正管理と資源の有効利用を図ります！

- ・森林の持つ水資源のかん養，生物多様性の保全等の公益的機能を発揮できる，健全で多様な森林づくりをめざし，適切な間伐を促進します。
- ・間伐材の利活用など，地域資源の有効活用を図るとともに，町産材の公共事業や民間事業への積極的利用を促進します。
- ・高性能林業機械の導入等により，木材の安定供給と低コスト化を図ります。

■特用林産物の生産を振興します！

- ・シイタケ等の生産については，消費者ニーズを的確に把握し，その生産振興を図るとともに，有効な新技術について導入を促進します。
- ・シキミやヒサカキ等の枝物の生産振興を図り，特産林産物の産地化をめざすとともに，集出荷体制の整備及び新規参入の促進に努めます。

■林業担い手の育成・確保に努めます！

- ・地域林業の中核的な役割を担う森林組合や関係機関と連携して，地域林業のリーダーとなる人材の育成・確保に努めます。

**水産業の振興**

**現状と課題**

本町の水産業は、海面においては志布志湾を漁場とし、シラス（イワシ類の仔稚魚<sup>※</sup>）漁を中心として、機船船曳網（バッチ網）漁業などが営まれ、内水面においては、そのほとんどが養鰻業であり、国内有数の生産地として、広く認知されています。

水産加工業は、シラスを釜揚げした「ちりめん」や加工うなぎを県内外に出荷している状況です。

水産資源の確保として、海面漁業は、東申良漁協が中心となり、各種補助金を活用したヒラメやマダイの稚魚放流事業を通し、栽培漁業の推進、並びに管理型漁業への取り組みを行っています。また、内水面漁業は、大崎町内水面種苗採捕組合を中心に、志布志湾養鰻協会等と連携を図り、資源保護のため親魚の放流を毎年行っています。

近年の水産業を取り巻く環境は、漁獲量の減少、価格の低迷、漁業就業者の減少や高齢化など極めて厳しい状況にあります。

今後も「獲る漁業」から「育てる漁業」への転換を推進し、水産資源の充実をめざした稚魚の放流や魚礁の設置等を進めることが重要です。

また、関係機関と連携を図りながら、担い手の育成、人材の確保を図るための支援に努める必要があります。

**施策体系**



※仔稚魚（しちぎょ）

仔魚と稚魚の両者を合わせたものの総称。

仔魚とは、魚類の成長過程における初期の発育段階のひとつ。

稚魚とは、魚類の成長過程における成長段階で初期のステージ（仔魚の次が稚魚）。

## 計 画

### ■資源の保護増殖と生産基盤の整備に努めます！

- ・海面漁業では、従来の獲る漁業にとどまらず、漁業者と関係機関が一体となって自主的な資源管理を促進し、水産資源を漁業者が自らつくり育てる資源培養管理型漁業をめざします。
- ・水産資源の維持・増殖のため、魚礁等の整備を支援するなど、生産基盤の向上に努めます。

### ■内水面漁業の振興を支援します！

- ・内水面資源の減少に対応するため、組合等と連携し、親魚の放流による資源の保護と増殖を図ります。
- ・有数の養殖鰻の産地であることから、安全・安心な生産体制の確立や消費拡大によるブランド化を支援します。

### ■漁港機能の維持・充実に努めます！

- ・国・県等の関係機関と連携し、安全で働きやすい漁港機能の維持・充実に努めます。

### ■水産業担い手の育成・確保に努めます！

- ・新規漁業就業者の確保に向け、関係機関と連携し、海技免許取得の支援を図ります。また、漁業を担う青壮年部や女性部の活動を支援し、中核リーダーとしての育成・確保に努めます。



●うなぎ親魚の放流風景

## 2 商業の振興

### 現状と課題

商業においては、商店街等の活性化を図ることを目的として、「夏祭り花火大会」等の開催や空き店舗を借り上げ、魅力あるコミュニティ施設を設置するなど、町商工会が中心となり実施した「まち」を元気にする取り組みに対し、協力・支援をしてきました。

しかしながら、既存の商店街や地域に密着して展開してきた個人商店においては、車社会の進展や郊外型大型店の進出に加え、後継者不足、景気低迷の影響により、その経営は厳しい状況となっています。

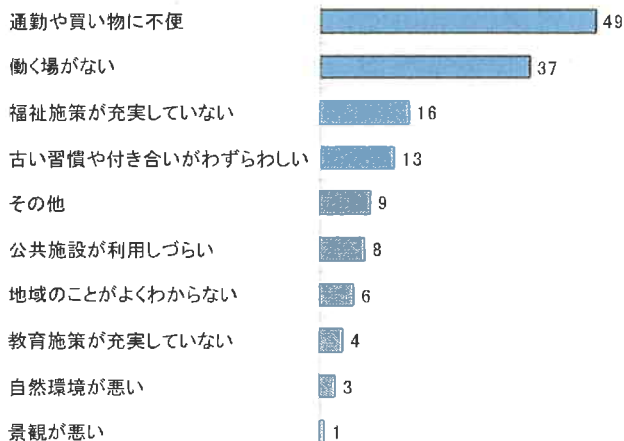
今後は、消費者ニーズの把握に努めるとともに、買い物だけでなく、憩いの場や交流の場としても町民に親しまれる多様な機能を備えた、魅力ある商店街づくりや商業拠点の形成が求められています。



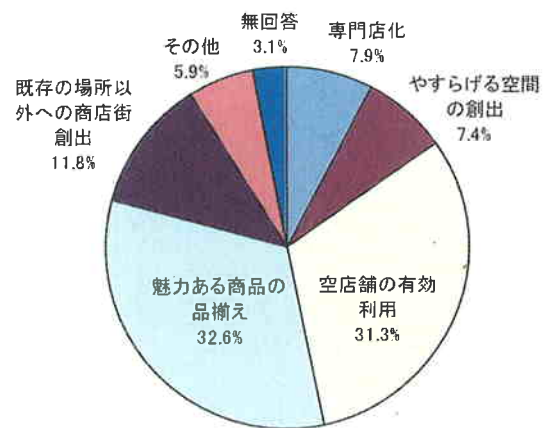
●夏祭りで賑わう様子



●商店街に設置された色とりどりの七夕飾り



※町民アンケート調査結果  
【大崎町を住みにくいと思う理由】



※町民アンケート調査結果  
【商業活性化のための必要事項】



おおさき未来検討会議の重点提言

◆地産地消できる場所の整備，観光施策との連携

施策体系

商業の振興

- ◆ 商工会と連携した空き店舗対策
- ◆ 農業や観光と連携した地産地消の推進
- ◆ 経営体質の強化と育成

計 画

■商工会と連携し，空き店舗対策に取り組みます！

- ・空き店舗の有効活用を図る事業者等を支援し，イベントや観光と連携した商業の振興に努めます。
- ・地域のふれあいや交流の場としても機能する商店街づくりを推進します。

■農業や観光と連携した地産地消を推進します！

- ・マーケット動向や消費者ニーズを把握し，生産性の向上や品質の改善などの創意工夫と消費者に信頼される商品づくりを支援します。
- ・町内消費の拡大を図るため，農業や観光と連携した「地産地消」を推進するとともに，その拠点整備を図ります。

■経営体質の強化と育成を図ります！

- ・中小規模の小売店の育成と経営の安定化を図るため，融資制度の充実や経営活動への指導を行うなど，関係機関と連携し経営活動の活性化に向けた取り組みを支援します。
- ・若手経営者や後継者などを対象とした各種研修などを充実させ，将来を的確にとらえる経営感覚を持つ人材育成を支援します。

### 3 観光の振興

#### 現状と課題

従来の団体旅行の「見る」観光から、小グループによる「参加・体験・学習」などの主体的な観光を求める傾向が強くなってきています。

また、個々の観光地点だけでなく、それらを含む地域全体の景観や美観を重視する傾向も高まってきています。

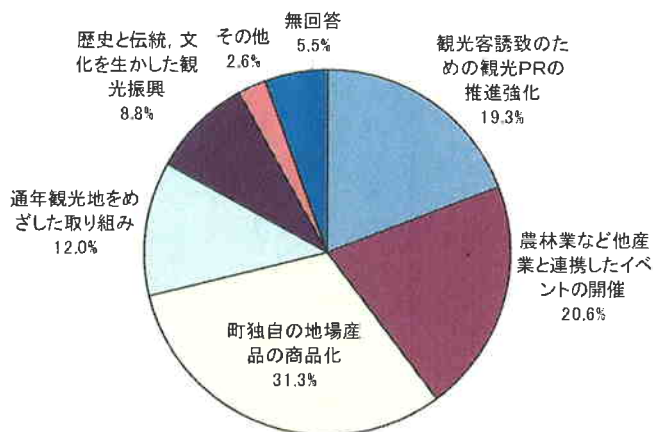
7 km に及ぶ白砂青松の美しい景観で知られる本町の海岸線は、日南海岸国定公園内に位置し、豊かな自然や海浜レジャーを求めて訪れる多くの人々に親しまれています。

特に、町営プール、キャンプ場、芝生広場等が整備されている「くにの松原」は、年間を通して町内外の人々に利用されており、今後も、この「くにの松原」を豊かな自然を生かした本町を象徴する観光地としてPRしていかなければなりません。

また、この「くにの松原」の背後地に大隅地域の融合の広場として整備された「ふれあいの里公園」と、これに隣接する広域交流活性化センター「あすばる大崎」、道の駅「くにの松原おおさき」は、本町の特色を生かした多様な機能を有する施設として地域住民に広く親しまれています。

今後は、この施設を「くにの松原」と相互に連結する観光レクリエーション施設として生かすため、これらを一体化するための方策を検討する必要があります。

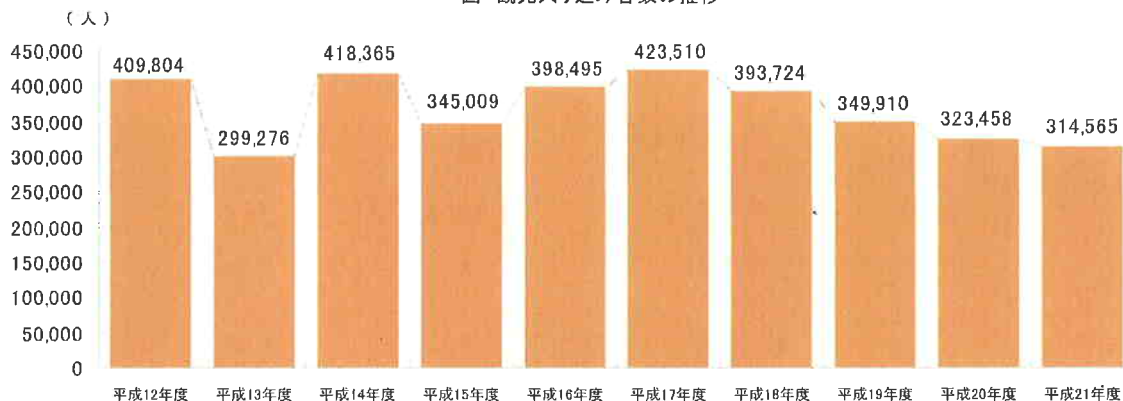
そのほか、志布志湾が一望できる「いこいの森」や自然とふれあう「四季の森」、国の重要文化財に指定されている「横瀬古墳」、さらには伝統行事としての「荒佐祭り」等々、本町は多彩な観光資源をもちあわせており、これらの相互的融合を図るとともに、近隣市町との連携強化など広域的観光の推進が課題です。



●毎年多くの人を訪れるくにの松原キャンプ場

※町民アンケート調査結果【観光振興のための重点施策】

図 観光入り込み客数の推移



庁内資料

おおさき未来検討会議の重点提言

- ◆人工ビーチの整備
- ◆スポーツイベントの前夜祭の開催

施策体系



計 画

■地域資源を生かした観光を振興します！

- ・「くにの松原」や「横瀬古墳」をはじめ、町内に点在する観光拠点の更なる魅力向上を図るとともに、それらを有機的に結び、町内における観光の回遊性を高めます。
- ・名所・旧跡巡りや祭り、子ども自然体験など、世代ごとのニーズに応えられる魅力的な観光地づくりを推進します。
- ・観光振興を推進するため、ビーチバレー等のビーチスポーツの開催やスポーツ合宿・スポーツイベントの誘致に努めるとともに、情報発信等を積極的に行います。
- ・くにの松原キャンプ場一帯の整備を検討し、町内外からの交流人口の増大を図ります。
- ・「ふれあいフェスタ」などの既存イベントについては、継続的な開催に努めるとともに、町民参加型の催しや企画を積極的に取り入れます。

### ■交流・体験型観光を推進します！

- ・各種スポーツ・イベントにおいては、前夜祭を開催し、当日の機運の醸成を図るとともに、町内における滞在交流人口の拡大をめざします。
- ・グリーンツーリズム\*やブルーツーリズム\*、エコツーリズム\*等を推進するため、地域資源を活用した魅力的な交流・体験型プログラムの構築を図ります。
- ・「荒佐祭り」などの伝統文化、「いこいの森」や「四季の森」などの豊かな自然環境を活用した体験学習の機会を各世代に提供するため、多様な取り組みの強化を図ります。

### ■観光客の受け入れ体制を整備します！

- ・観光客の的確なニーズの把握に努めます。
- ・インターネット等を活用して、観光情報提供のより一層の充実を図るとともに、メディア及び観光キャンペーン等を通じた観光PRにより、観光誘客に努めます。
- ・観光客の満足度を高めるため、観光事業者及び町民を含めた「おもてなし」の意識や観光案内機能の向上など、観光客の受入れ環境の充実を図ります。

### ■広域観光を推進します！

- ・フェリーさんふらわあや九州新幹線、早期完成が望まれている東九州自動車道のアクセス網の有効活用を図り、広域的な観光連携を推進し、観光交流の促進と地域の活性化をめざします。



●ビーチスポーツフェスタの様子



●いこいの森からの眺め

#### ※グリーンツーリズム

農村漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

#### ※ブルーツーリズム

漁村に滞在し、漁業を体験することを目的としている余暇活動及び漁村で楽しむゆとりある休暇のこと。

#### ※エコツーリズム

訪問先の自然環境を破壊することなく、その土地特有の自然・生活文化などの資源を持続させていくような旅行の概念。

## 4 新たな産業創出と雇用の確保

### 現状と課題

現在のわが国の経済は、国際間競争の激化や少子・高齢化、環境問題などに対し、即応した経済構造への転換が迫られており、従来からの発想の転換と意識改革に立った産業政策の展開が重要視されています。

本町においては、平成13年度以降、10社と立地協定を締結し、雇用の場の確保と地域経済の活性化に寄与してきましたが、本町企業の多くは小規模経営であり、長期的な景気低迷や後継者不足などの影響により、これを取り巻く環境は厳しいものがあります。

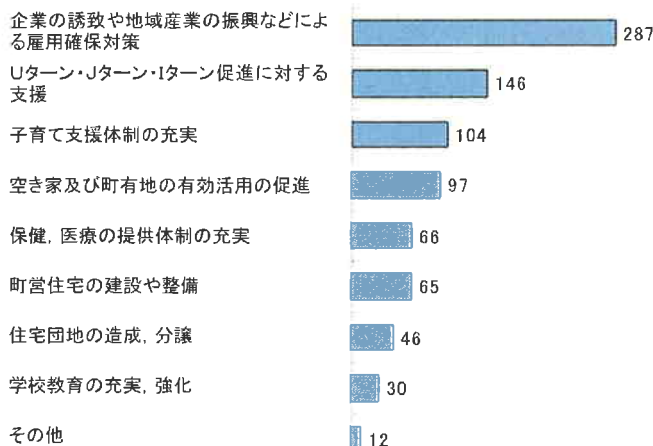
しかしながら、地場産業の振興は、雇用機会の増大や所得水準の向上など、地域経済の活性化を図るうえで重要であるため、農商工連携<sup>※</sup>の促進や第1次産業を中心とする地域資源を生かした地場産業の振興を図る必要があります。

今後も消費者ニーズの多様化、後継者不足等が予想されることから、地域産業の経営安定を図るため、これまで蓄積された技術や生産基盤を活用しつつ、生産の共同効率化や販路拡大、消費者ニーズに対応した独自性あふれる新商品の開発、特産品のブランド化など、新たな取り組みが求められています。

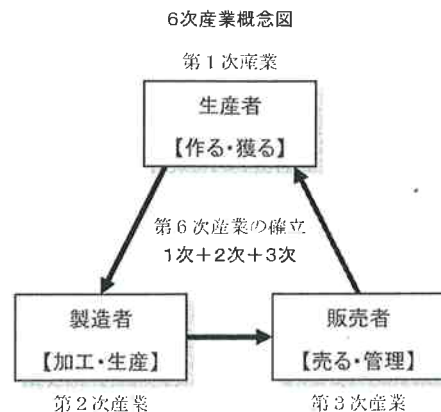
また、更なる雇用の場の確保と地域経済の活性化を図るため、新たな企業誘致について調査・研究を行うなど、県や関係機関と連携を図りながら積極的な取り組み体制の強化を図ることが重要です。

#### ※農商工連携

農林漁業（第1次産業）と商工業（第2・3次産業）の人々が連携し、新しい商品やサービスに結び付ける取り組みのこと。



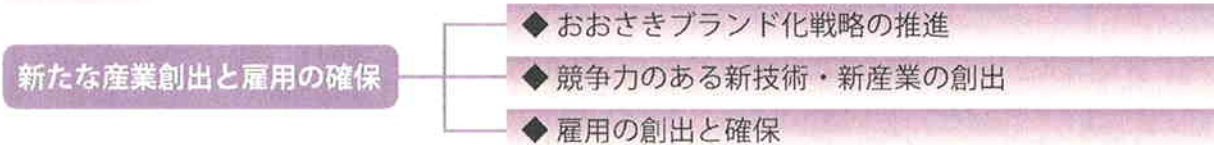
※町民アンケート調査結果【定住促進のための重点施策】



おおさき未来検討会議の重点提言

- ◆自然、文化、歴史、特産品を生かしたおおさきブランドの確立
  - ➔おおさきブランド創造会議の設立
  - ➔農商工など異業種間のネットワーク化を図る
  - ➔町民等からアイデアを募る
- ◆定住を見据えた構想
- ◆企業立地の推進

施策体系



計 画

■おおさきブランド化戦略を推進します！

- ・地域の資源、特性を生かした大崎ならではの地域ブランドの確立をめざします。
- ・多種多様なアイデアの模索を行政内にとどめず、広く町民・企業等から求める環境を整備します。
- ・地域産品の販路拡大・販売促進を図るため、積極的なPR活動に努めます。
- ・農商工連携などの動きを発展させ、農林水産業と食品加工業、観光業との連携を推進します。

■競争力のある新技術・新産業の創出をめざします！

- ・新技術の導入や新製品の開発を支援する条件整備を進め、地場産業の活性化を図ります。
- ・企業間や異業種間等で連携して行う事業への取り組みを支援します。
- ・農林水産業の6次産業<sup>※</sup>化や農商工連携を推進し、新たな事業創出に努めます。
- ・産官学連携により中小企業者の研修・学習の機会を増やし、町内産業の経営や技術の高度化を支援する取り組みを進めます。

■雇用の創出と確保に努めます！

- ・企業誘致に関する情報収集に努めるとともに、関係機関と連携した企業誘致活動を推進し、雇用機会の創出を図るなど、雇用対策を促進します。
- ・農工団地を整備するなど、企業誘致を促進する施策に取り組み、雇用の場の確保と拡充に努めます。

※6次産業  
農業や水産業などの第1次産業が、食品加工・流通販売などの第2・3次産業にも業務展開している経営形態を表す。